

## (別紙様式3)

## 環境配慮に係る地域とのコミュニケーションについてのチェックリスト

1 地域とのコミュニケーションに関するチェックリスト 【市や県等に対する地域の実情や必要な事項の確認】	実施の有無	実施しない場合の理由
立地検討段階で市や県等の担当窓口に対し、太陽光発電施設の設置を計画していることを伝える	有・無	
地域の実情を把握するため、太陽光発電施設の設置計画について周知や説明をすべき地域住民等の範囲や、地域における環境に関する事項等について、市や県等に対して助言や情報提供を求める	有・無	
各種法令・条例等に基づく規制等について、市や県等に必要な事項を確認する	有・無	
2 地域とのコミュニケーションに関するチェックリスト 【地域住民等に対する事業予定の周知と事業計画案の説明】	実施の有無	実施しない場合の理由
立地検討段階で、市や県等からの助言等を踏まえ、適切な範囲の地域住民等に対し、太陽光発電施設の設置を計画していることを周知する	有・無	
事業予定の周知の機会に、地域住民等から、土地や周辺環境の状況についての情報や、計画に関する懸念事項等を聞き取る	有・無	
事業計画認定申請前の設計案を検討している段階で、市や県等からの助言等を踏まえ、適切な範囲の地域住民等に対し、事業の概要や環境配慮の取組等を含めた事業計画案の説明を行い、意見を聞き取る	有・無	
事業計画案の説明等を通じて地域住民等から寄せられた意見に対し、それらを勘案して採用する対策について、回覧板等を通じて地域住民等へ知らせる	有・無	

## 設計段階の環境配慮についてのチェックリスト

1 影響の検討に関するチェック事項【土地の安定性】	該当	対策
【A】切土を行う場合で、以下のいずれかに該当する ・法面が特に大きい ・法面が割れ目の多い岩又は流れ盤である ・法面が風化の早い岩である ・法面が浸食に弱い土質である ・法面が崩積土である ・法面に湧水などが多い ・法面又は崖の上端面に雨水が浸透しやすい	有・無	
【B】盛土を行う場合で、以下のいずれかに該当する ・法面が特に大きい ・盛土が地山からの湧水の影響を受けやすい ・盛土箇所の原地盤が不安定 ・盛土が崩壊すると隣接物に重大な影響を与える恐れがある ・腹付け盛土（傾斜地盤上に行う盛土）となる ・谷埋め盛土（沢や谷を埋め立てた盛土）となる	有・無	
自然斜面に設置する	有・無	
森林を伐採する（平地除く）	有・無	
2 影響の検討に関するチェック事項【濁水】	該当	対策
【土地の安定性】のチェック事項に該当する	有・無	
森林を伐採する（平地を含む）	有・無	

【C】排水先の下流に、漁業権が設定されていたり、飲用水や農業用水等としての利水が行われている	有・無	
<b>3 影響の検討に関するチェック事項【騒音】</b>	該 当	対策
騒音の影響に配慮すべき住宅等に近接した位置に、パワーコンディショナ等を設置する (影響の程度の確認方法) 騒音の距離減衰式及び騒音レベルの合成式を用いて、保全対象となる住宅等における騒音レベルを計算する。 (騒音の距離減衰式と騒音レベルの合成式) 環境省の「太陽光発電の環境配慮ガイドライン(令和2年3月)」のp21に記載されている合成式参照	有・無	
<b>4 影響の検討に関するチェック事項【反射光】</b>	該 当	対策
見通せる範囲に、住宅等の「まぶしさ」を懸念する建物・施設等があり、下記の条件に該当する ① 設置場所の北側に高い建物がある ② 斜面地へのパネル設置で、南側に近接して住宅等がある ③ 東側又は西側が大きく拓けている土地に設置する (影響の程度の確認方法) 反射光のシミュレーションを行う。 ※緯度、経度、パネルの方位角・傾斜角から夏至、冬至、春・秋分について、反射光の反射角と方位を計算し、パネルと保全対象の位置関係から、反射光が住宅等に届く概ねの時間を推定	有・無	
<b>5 影響の検討に関するチェック事項【工事中の粉塵等、騒音・振動】</b>	該 当	対策
近隣に住宅等がある場所で、造成工事を実施する	有・無	
工事用車両の主な走行ルート沿いに住宅等がある	有・無	
<b>6 影響の検討に関するチェック事項【景観】</b>	該 当	対策
事業区域の周辺に、展望地や展望台、眺望の良い峠、野外レクリエーション地や観光道路上で眺望の良い場所等の主要な眺望点がある	有・無	
事業区域の周辺に、名勝、文化遺産・自然遺産、国立公園等の自然公園、国や地方公共団体の定める景観資源等がある (影響の程度の確認方法) 主要な眺望点から景観資源を撮影した写真に、施設設置後の事業区域を図示し、著しい影響がないか確認する	有・無	
<b>7 影響の検討に関するチェック事項【動物・植物・生態系】</b>	該 当	対策
事業区域やその周辺が、重要な動植物の生息・生育地として国や県、市の資料等に記載されている		
地域とのコミュニケーションにおいて、県や市、地域の自然環境の状況に詳しい専門家から、事業区域やその周辺における重要な動植物の生息・生育地に関する情報提供があった		
<b>8 影響の検討に関するチェック事項【自然との触れ合いの活動の場】</b>	該 当	対策
工事の実施が、自然との触れ合いの活動の場に影響を及ぼす		
太陽光発電施設の存在が、自然との触れ合いの活動の場に影響を及ぼす		